

TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフワークバランス推進および実現を目指して、働き方改革に取り組みます。

平成31年2月22日
税理士法人ファーストライン

目標

働き方の改善

時間外労働一人あたり月平均15時間以下を目指します。

休み方の改善

全従業員が積極的に休暇を取得できるような職場の風土を作り、年次有給休暇取得率について、60%以上を目指します。

取組内容

働き方の改善

- ・残業の事前申請制度を導入します。
- ・個人ごとに残業時間の目標時間を設定します。
- ・短時間勤務および朝型勤務制度を導入し、労働時間選択の融通性を向上させます。
- ・在宅勤務制度を導入し、自宅で働くことを可能にします。

休み方の改善

- ・個人ごとに有給休暇の取得計画をたて、実績管理をします。
- ・時間単位での取得が可能となる制度を整備し、運用します。
- ・連続休暇およびリフレッシュ休暇制度を導入し、まとめて休むことでの心身の充実を図ります。